

平成24年度笠間市行政評価外部評価委員会 会議録

1. 日 時 平成24年8月7日（火）
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委 員 井上 操  
岡野 博之  
赤津 長弘  
中澤 まさ  
横須賀 徹  
所管課 小森消防本部消防長（消防本部総務課）水越課長，小松課長補佐，  
堂川係長，原田係長  
事務局 深澤市長公室長，（行政経営課）野口課長，高松主査，鈴木係長，  
石塚主事
4. 傍聴者 1名
5. ヒアリング事務事業 消防団本部運営事業
6. ヒアリング内容

【事業説明】 消防本部総務課

【質疑議論】

○委員

それでは，ご質問，ご意見等をお願いします。

○委員

質問ですが，消防本部のホームページを拝見したのですが，地域行事にも参加していることがあると思うのですが，そういったことがホームページに反映されていないような気がしているのが一つと，消防団員が少なくて困っているという状況が全国的にあると思うわけですが，その職員募集の項目が含まれてないように見て取れたのですが，ホームページ上にもっと公表すべきではないかと思っているのですがその点はいかがでしょうか。

○消防本部総務課

ご質問いただきましたホームページにつきましては，消防団の活動にご指摘ありましたとおり地域での芝焼き，花火，盆踊り大会の警備等で出動もしていただいております。

これらについては，それぞれの消防団の方から写真データをいただいております。確かに団員の募集については，常時募集しておりますとは入っていますが，少し見づらい部分

がご指摘のようにあると感じております。これからその部分についても改善していきたいと思っております。

○委員

全国的に見ると大体58%ぐらいの消防団の方で女性を採用しているというような数値が出ていますが、笠間市においては、女性の消防団というのはあるのでしょうか。

○消防本部総務課

女性消防団につきましては現在13名おります。平成20年に定数条例を改正しまして、女性入っていただくということで、20名の女性消防団の枠をプラスしまして802名から822名にしております。一番多い時期で16名の方が参加されていたんですが、現在は13名加入しております。

○委員

例えば、ある町だと16名の女性消防団が活躍しているということがすぐに見てとれるようなホームページとなっておりますが、笠間市ではどうでしょうか。

○消防本部総務課

市長の方からも消防はPRが下手だということの指摘を受けておりまして、なるべくPRをとということで行っております。今年の消防出初式においても、女性消防団の方でパンフレットを配ったり、誘導案内等のお手伝いをいただきまして、その都度PRはさせていただいております。

○委員

女性消防団員がいらっしゃるということで全体的にその団員が少ないということがポイントだと思うのですが、調べてみると、例えば、千葉県の千葉市では大学生が消防隊を組織しているとか、高校でも消防隊を組織しているというようなことがありまして、一般の人が難しいのであれば、そういったところでも消防隊をつくってもらえるような形が必要ではないかと思っております。そういう働きかけというのは消防本部の方ではしているのでしょうか。

○消防本部総務課

消防団は基本的に18歳以上の方に加入していただいております。女性消防団も専門学校に入っている学生も入っております。民間の防火組織ということについては女性消防団とはまた違った括りでの募集は行っていますが、現在のところそういう組織はできておりません。

○委員

これは単純に数字だけの話ですから、それぞれに事情があるという前提でしょうけども、分団の戸数を見ると、100戸台、200戸台が4分の1ぐらいですよね。この辺は整理統合していくような考え方はあるのでしょうか。4分の1ぐらいは、200戸以下なので、それぞれ地区の事情があると思いますが、整理統合する考えはあるのか聞きたい。

○消防本部総務課

はい。持ち区の戸数については、ご指摘のとおりばらつきが大分ございますが、これについては、出動地区割りとか、市町村合併のときに消防団も合併して、地区割をその時に編成し直したものですから、第1分団は何から何かまでというような形で区割りになってございますので、ばらつきはあると思います。

○委員

いや、要するに46分団があったのでは、機材の整備だけでも大変ですよ。団員が足りないという話をしていいる中で、そういうところを何か考え方を整理するという前提はないのかということ聞いております。

○消防本部総務課

はい。消防団員の人数、団の数というのはそれぞれの市町村でばらつきがございますが、おっしゃられるとおり、団員の確保が本当に難しい状況になってございますので、先を見据えた場合は統廃合で再編ということもございます。

○委員

機材のレベルが上がれば機動性もきっと上がるとか、メリットがありますよね。それを、これだけの数を行っていくのは大変だと思う。極端なこと言ったら3分の1を揃えて済むのであれば、何年かに更新しているのをレベルの高いものにできるとか、先ほどのデジタル化の話もある程度一挙にできると思うのでこの点を少し考えるということ。

もう一つは定数を満たさないという話をしておりますが、資料に記載されている近隣市町では、笠間市は3番目に人口は多いが、団員の定数と人口の関係をパーセンテージで言うと概ね0.2%から0.79%ですが、笠間市は1.05%。要するに100人に1人以上になる。面積等いろいろな条件はあると思うが、水戸市も石岡市もそれほど狭いところではないし、それ以下のところを見ても那珂市も0.83%。隣の茨城町も0.83%という数字になっている。

確かに人口比でいうと、極端に多いところもあります。常陸大宮市は3%弱で、これはこれで多すぎるように思うが、こういう数字を見ると、他のレベルと考えると630人ぐら

いが、人口規模から言うと適正のような気がします。あくまでも、数字だけの問題ですが。定数が満たないといっているが、笠間市にとって46分団は常識かも知れないけれど、他のレベルからいうと、これだけの分団揃えているところは少ないのではないかという気がする。だから定数と分団数をもう一度置き直して、逆に装備のレベルを上げることを1面倒な作業だと思うがやった方が効率化するのではないかという気がするのですが。いかがでしょうか。

#### ○消防本部総務課

はい。委員のおっしゃるとおりでございまして、消防の機器、設備類は需要が少ないもので経費がかかります。消防団の車両についても、通常の装備でありますと1台当たり800万円から1,000万円ぐらいかかるものでございます。自動車が46分団で47車両ございまして、1番古いレベルで20年は経過しております。団員の方からは、更新してほしいという要望が出ているのですが、なかなかそれだけの金額が難しいものですから、オーバーホールということで、丁寧に乗っていただいております。

定数と団員数につきましては、これが標準というのは難しい部分もございまして。地域性、市街地、山間部、住民の方のいろいろなご意見等もございまして、この意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

#### ○消防本部総務課

補足ですが、笠間市には46分団がありますが、地域の住民からしますと、やはり統廃合で分団の詰所がなくなるということに対して、非常に不安を持つ地域もありまして、なかなか難しい面があるということが一つあります。行政サイドからすると経費の面からすれば確かに少ない方がよろしいのですが、分団詰所がもし少なくなって遠くに離れてしまうと非常に困るというような意見もかなり出ております。

#### ○委員

地元分団の分団長と話をしてみると団員の不足というのが1番の悩みです。団員の確保について、どういうことを行っているか資料を見せていただきますと、パンフレットを配布している。広報やイベント時に呼びかけている等のことが、6項目にわたって説明がされていますが、これだけではなく、各地区の若い人、消防団員になっていただけそうな人の掘り起こしというのが非常に大事です。広報紙に入っていたり、出初式の時のチラシ等を見ただけで、消防団に入ろうかということは、効果としては余り望めないようなところがある。何か消防本部として働きかけをすることが大事と思う。

それから女性消防隊については、私も出初式に出席いたしまして、女性消防隊がきりっとした行進をされていましたが、それだけでは勿体ないですね。ひとり暮らしの方の防災防火の呼びかけ等も仕事のうちに入っているだろうと思っておりますが、そういうところをも

う少しPRして、皆さんに見えるPRの仕方をしていくと効果が上がるのではないだろうかと思います。

出初式あるいは操法競技大会に行きますと、薄れている意識というか消防の存在というものの必要性を強く受け取れ、それが地域防災、住民の生命財産を守ることにつながっている。重要な仕事をしていただいている人たちの存在をもう少しPRしていただきたい。広報の仕方というのが非常に大事なので、工夫していただきたいと思います。

#### ○委員

パンフレットに、消防団協力事業所というのがありますね。現在の数値を求めましたら、笠間地区で1カ所、友部地区はゼロで、岩間地区は2カ所ということの報告をいただきました。これは非常に少ないと感じていたのですが、何か増えない理由というのはあるのでしょうか。

#### ○消防本部総務課

はい。消防団協力事業所制度は平成23年3月から基準をつくりまして、加入者を募集しております。

認定基準がございまして、従業員の方が消防団員として相当数入団している事業所。従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいただいている事業所。災害時に事業所の資機材等を消防団に提供していただいたり、対応していただけるような事業所としていきます。そういった事業所に協力をしていただいているところです。

その他に消防団に協力することによって、地域の消防防災体制の充実強化に寄与されている事業所という認定基準がございまして、現在のところ申請があったのは、この4事業所となっております。

#### ○委員

積極的に認定を増やしてこうという取り組みは何かしているのでしょうか。

#### ○消防本部総務課

現在のところは、そういうことはできておりません。

#### ○委員

団員不足を補う一つの方策にはならないのですか。それとも別の目的ですか。

#### ○消防本部総務課

現実的には、親御さんが社長で息子さんが従業員のようなところで、消防団に両方入っているというような事業所については、消防団協力事業所の申請をしていただいているの

ですが、協力事業所を増やすことで、団員加入の促進というのは難しいものと思います。

消防団活動に協力している事業所が、消防団の活動に協力していますとPRできるようなことで、表示証というものがございまして、それを事業所に張っていただいております。

○委員

考え方が違うのかもしれませんが、認定事業所になっていただいて、社長等事業者の上の方が協力をしますということになって、従業員に対して消防団に入団しなさいというような働きかけはできないのか。それによって消防団員が増えるという一つのやり方でしょうけれど、そういうことは考えられないかという質問をしたかったのですが。まだなかなか進んでいないということでしょうね。

では、認定事業者になると、メリットは何があるのでしょうか。

○消防本部総務課

はい。消防団協力事業所の優遇措置については、今のところ建設関係ですが、茨城県建設工事請負業者入札参加申請の際に5点の加点ポイントがあるということです。あくまでもこれは茨城県です。

笠間市としては、今のところ入札関係では検討中であり、取り決めはなされておられません。これが優遇措置ということです。

○委員

はい。わかりました。

○委員

決算の件について、共済掛金がありますが、団員の公務災害の件数、その程度は分かりますか。

○消防本部総務課

昨年度につきましては、公務災害はございません。前々年度につきましては、火災現場で踏み抜きをしまして、足を負傷したということで公務災害認定になっております。軽い怪我をされた方はおります。

○委員

それは消防団員の日ごろの訓練がものをいって、軽い怪我で済んだものと思いますが、日ごろの訓練に対して、本部として何か指導するとか、あるいは公表をするとか、そういうことはあるのですか。

○消防本部総務課

委員のおっしゃるとおりでございますが、やはりマンパワーで人海戦術の部分が多いものですから、チームワークというのは非常に大切なものがございます。消防操法大会については、毎年出場するチームが消防署で夜間早朝訓練を行っております。

その他に、夏季訓練、秋季訓練がございまして、夏季訓練については規律訓練から始まり、ホースの手びろめ、つなぎ方、消防車両の動かし方を訓練します。最後に火災を想定しました放水訓練を行います。今年は2日に分けて行ったわけですが、それらについては団員の方が主体となって、訓練の企画をしたり説明をしたりしております。それに伴い、ここは消防署でやってほしいということがございますので、そこは一緒に訓練をしています。

秋季訓練についても、団体行動の訓練を初めとしまして、各詰所の点検のための打ち合わせ訓練、出初式の訓練です。これもやはり皆さんに見ていただくわけですから、規律を重視した訓練をしております。

女性消防団につきましても、毎月1回定例会ということで集まっていますが、実は昨日定例会がありまして、その中で沢山の話がありました。今年は幼稚園等の子供さんのところでパネルシアターや紙芝居のようなことを計画しております。

○委員

今年の出初式は市民に開放された出初式だった。今年初めてだったのでしょうか。

○消防本部総務課

はい。いろいろなコーナーを作りまして、煙体験、はしご車、地震体験車、そういう形で行ったのは今年が初めてです。

○委員

市民に開放した出初式を続けていただけたらいいのではないかと思います。

○委員

火災は、基本的に常備消防でしょう。常備消防で自分たちの守備エリアを何分エリアと考えたときに、到達できないエリアがありますよね。自分たちは何分以内に行こうと設定をしているけど到達できないエリアがありますよね。そういうところは、消防団がとても大事かもしれない。

あとは、洪水、がけ崩れ、要するに、災害の危険が想定できる場所、そういうところの消防団と意識や情報を共有するような作業は行っているのですか。

これからの消防団は、本当の事をいうと火災ではなく、この間の地震のようなことで、災害時の地域をどのように維持していただけるかというのがメインになるのではないかと

思う。本当に火災で消防団が必要な場所は、未だに笠間市にはあるのかということを含めて、その辺がきちんと分団ごとに情報共有ができていくかどうかそのところが一つあるのではないと思う。火災で常備消防が、消防団にさき越されるようではしようがないよね。だからそういう意味では、火災に関してならば常備消防をどうするかということも前提だと思う。

しかし、全体の消防の役割は、火災よりは救急とか災害対応というように消防そのものも変化していると思う。そうであれば、消防団の役割も当然変化させないといけないと思う。その点はどのように取り組まれているのか。

#### ○消防本部総務課

はい。基本的に火災は、常備消防で対応することが当然でございます。消防団の出動に関しましては119番で火災報が通信指令課に入ります。状況を聞き出動し、その中で大きな火災、大火になりそうな場合には出動していただきます。

それと日ごろは消防団の方は何班かに分かれまして、地域を回って、地域の状況、防火水槽の点検、もちろん消防機材の点検等をやっていると思います。

震災のときは、飲料水が不足したので消防本部の水槽車で給水所に水を供給したのですが、水槽車に入れるための水をくみ上げるところで消防団の方にお手伝いいただいております。あとは、発電機を持って来ていただいたりしました。

この度の震災後に消防団の活動マニュアルが無かったので整備しまして、震度5強があった場合には、46分団が自分の地域を確認する。まず、見ると。震災時のように通信網が途絶えた場合でも、消防無線は使えますので、まず災害があった場合には、近くの消防署に報告して、自分たちで対応できればそれでいいのですがそのような活動内容の見直しはしております。

#### ○委員

そもそも委員がいうのは、消防団も時代とともに役割が変わったと思うのですが、おそらく消防団の役割というのは、笠間市の地域防災計画の中に、役割分担として入っていますよね。ですから、地域防災計画の改定時期に合わせて、どのような新規軸を入れていくのかという事をこれから常に考えていかなければと思った。

団員が足りないとか、消防機材が不備だとか、そういう課題しかないが、本当の課題とは何なのかという部分があって、問題意識を本部としてはもっと持つべきだろうと感じました。

#### 【評価】



○委員長

それでは、委員5名の評価ですが、改善し、継続という方向性は全員一致いたしました。

ただ各委員の意見も少し違いますが、ここに課題として載っている分団員の確保という広報の充実は当然のことですが、先ほど私の方からもお願いしたように、地域防災のあり方を常に本部の方は意識しながら、常に時代に即したものを認識しながら行ってほしいということを非常に感じました。

それは、今後、地域防災計画等に反映されるかと思いますが、そういう時期に併せて、やはり、常備消防、消防団本部、消防団の方と連携して、消防全般のあり方というものも、十分市民に説明しながら行ってほしいと感じました。

今後とも、ご活躍を期待しております。